



高齢サポート・朱雀

消費者被害・特殊詐欺情報

2018年 12月 伏見区で発生 70代女性

伏見区内での出来事。「総合消費料金未納分訴訟最終通知書」と書かれたはがきが届いた。びっくりして近くに住む息子に相談したら、警察に連絡してくれと言われた。警察に連絡すると、「そういうはがきはよく届きます。捨ててもらって構いませんよ」と言われた。

本人には実際の被害はなかったが、「すこやか学級に参加されている方が被害にあわれたら困るので」とすこやか学級にはがきを持って行かれました。

すこやか学級でも、会長から参加者に情報提供がなされ、注意をうながされたとのことです。

一言コメント

不審な郵便物が届いた時は、一人で判断せず家族や周りの人に相談しましょう。また警察に届けたりすこやか学級で情報提供をされたことも良いことだと思います。

不審に思ったときは、警察や消費生活センターへすぐに相談を！！



(☎消費者ホットライン 188)

(☎消費生活総合センター075-256-0800)

高齢サポート・朱雀(京都市朱雀地域包括支援センター)

☎075(801)1384 FAX075(801)1385

